

荒川水系

黒目川流域河川整備計画

(東京都管理区間)

平成18年3月

東京都

目 次

第 1 章 流域及び河川の概要.....	1
第 2 章 河川の現状と課題.....	9
第 1 節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	9
第 2 節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	11
第 3 節 河川環境の整備と保全に関する事項	15
第 3 章 河川整備計画の目標に関する事項.....	20
第 1 節 計画対象区間及び計画対象期間	20
第 2 節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	20
第 3 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	21
第 4 節 河川環境の整備と保全に関する事項	21
第 4 章 河川整備の実施に関する事項.....	22
第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	22
第 2 節 河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所	29
第 5 章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項.....	31
第 1 節 河川情報の提供に関する事項	31
第 2 節 地域や関係機関との連携等に関する事項	31
第 6 章 総合的な治水対策の取り組み.....	33

第 1 章 流域及び河川の概要

黒目川流域は、東京都北部と埼玉県南部にまたがる場所にあり、扇のような形をした新河岸川流域の南部に位置している。本計画は、黒目川流域のうち、黒目川の東京都に属する一級河川区間と、落合川の一級河川区間を対象とする。

黒目川は、東京都小平霊園内の樹林地の湧水を水源として、東久留米市の北部を東流して都県境付近で落合川を合わせ、埼玉県新座市内を流下して朝霞市で新河岸川に合流する、荒川水系の一級河川である。水源から新河岸川合流点までの河川延長は 17.3 km、流域面積 37.6 km² である。下流側 10.5 km の区間は埼玉県に位置し、それより上流が東京都の区域である。最上流部は普通河川であり、東京都内での一級河川の延長は下流側の 4.3 km、流域面積は 18.6 km²（落合川流域含む）である。

黒目川流域には、東京都の東久留米市、東村山市、小平市及び西東京市と、埼玉県の新座市、朝霞市及び和光市が含まれている。東京都内の主な支川には、一級河川の落合川や、普通河川の出水川などがある。

落合川は、東久留米市八幡町付近を水源とし、東久留米市内を東流して、下流部で普通河川の立野川を合わせた後に、都県境付近で新河岸川合流点から 10.6 km 地点の黒目川に合流する河川である。流路延長は 3.4 km、流域面積は 6.8 km² である。

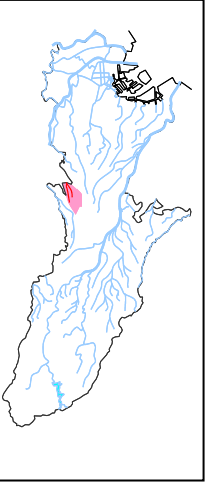
黒目川及び落合川は、標高 50～60 m の武蔵野台地上を流れる川であり、流域は平坦な地形である。谷は台地を深いところでは 20 m 程掘り込んでローム層下の武蔵野礫層に達しているため、流域内には湧水地点が多く、水量も豊富である。

黒目川の自然環境は、水生植物の貴重種であるナガエミクリが大部分の区間で生育し、鳥類はカルガモなどの水鳥が多く、カワセミもみられる。また、河川整備に合わせて設置した河川管理用通路は、遊歩道やサイクリングロードとして利用できるよう整備されており、ジョギングや散歩する地元住民で賑わっている。

落合川の自然環境は、上流に天然の河畔林などが残されている。湧水も多く、良好な水質を反映して魚類はホトケドジョウ、アブラハヤ、アユなどがみられる。水生植物もナガエミクリがほぼ全区間にわたって繁茂し、鳥類もカルガモなどの水鳥やチュウサギなどのサギ類、カワセミなど種類が多い。

黒目川流域は、約 6 割が市街地であり、そのうち東久留米団地など大規模な住宅団地が多くを占め、ベッドタウンとしての性格が強い地域であるが、食品工場や事業所等も点在している。一方、農地も少なくなっているが現在も存在し、近郊農村の面影も残している。また、沿川には伝統芸能や弁財天、氷川神社、巖島神社など川や湧水にまつわる文化財も多い。

黒目川流域位置図



凡例

- 新河岸川流域全体
- 流域
- 黒目川対象区
- 計画都
- 区
- 市
- 町
- 界

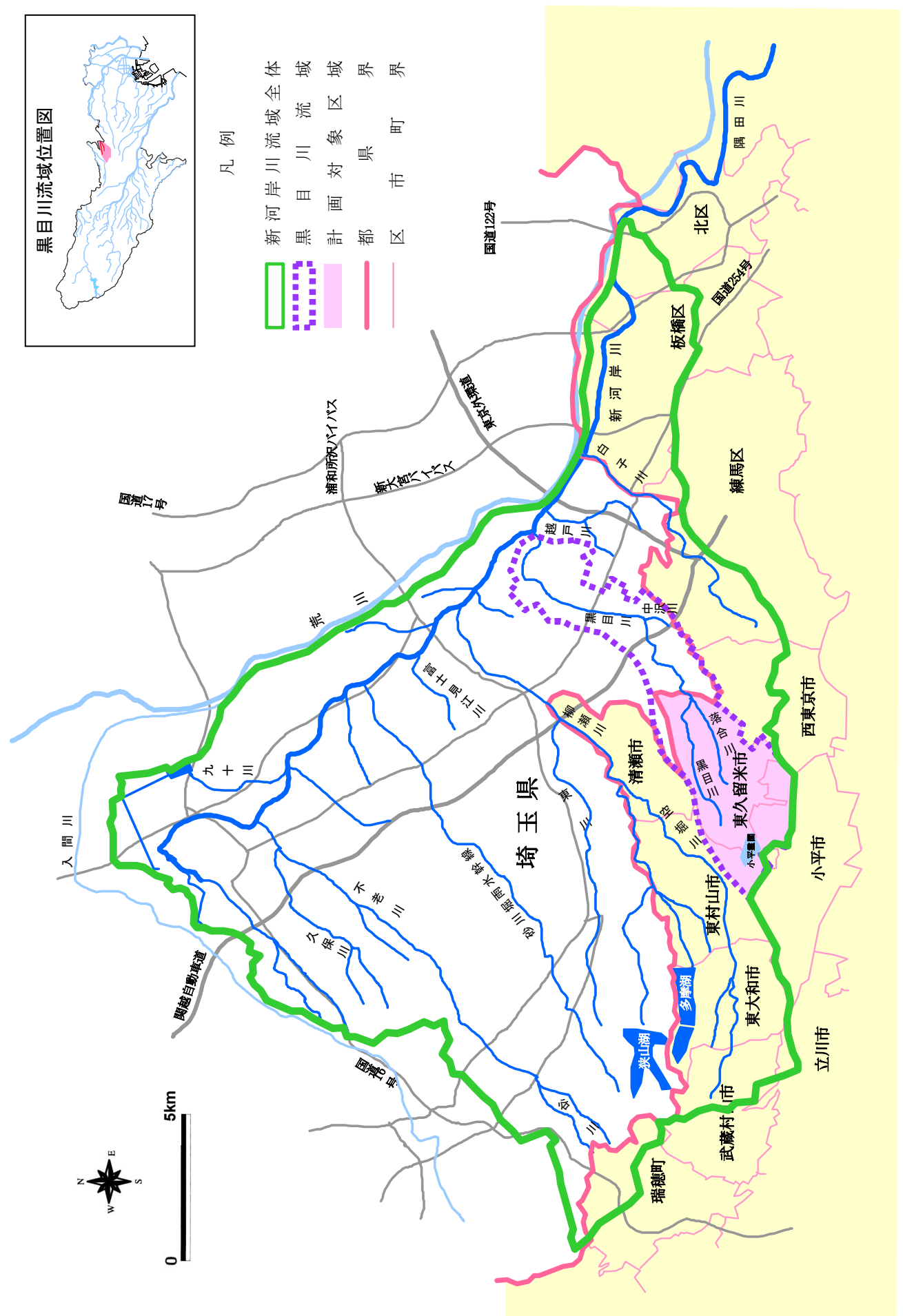


図1-1 黒目川流域図

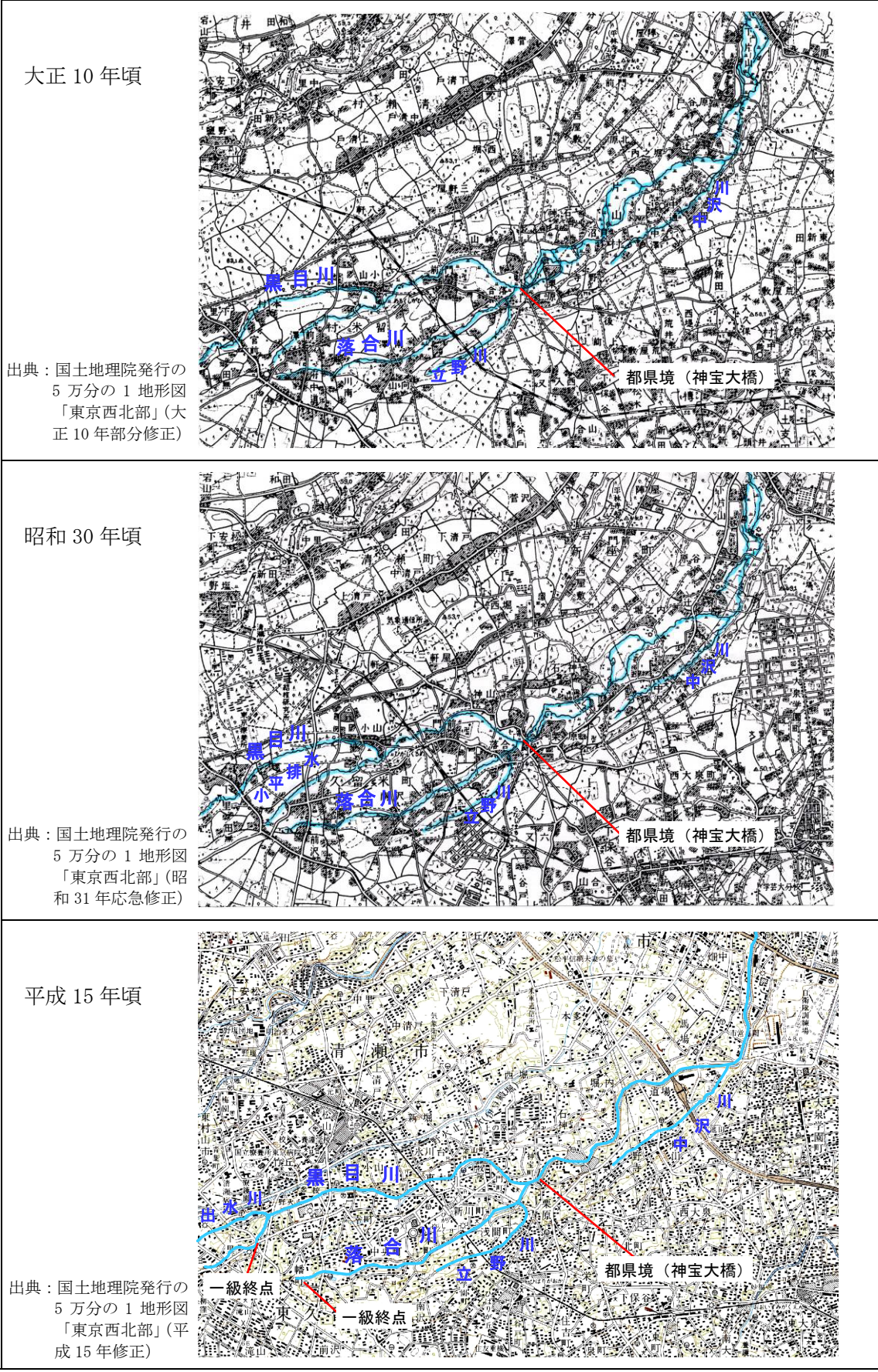


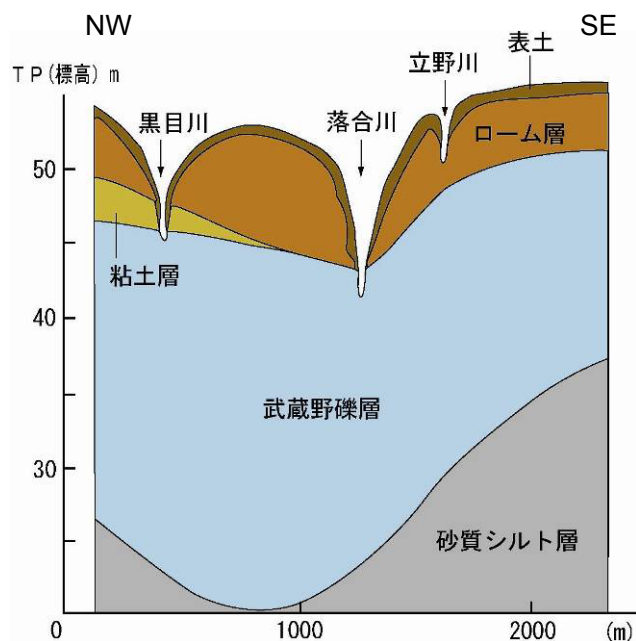
図 1-2 黒目川・落合川の流路、流域土地利用の変遷

(地形・地質)

黒目川流域は、北東に向かって海拔 70m から 50m へと緩やかに標高を減じる武蔵野台地に位置しており、河川上流では台地面を浅く侵食し、都県境付近で深さ 10m ほどの狭い谷底低地を形成して流下している。

図 1-3 に黒目川・落合川の地質横断面図を示す。武蔵野台地は古多摩川が形成した扇状地面であり、上部からローム層、武蔵野礫層、砂質シルト層（東京層）となっている。ローム層の層厚は 5~7m ほどあり、富士山などの火山灰が、段丘化して水の流れなくなった扇状地上に堆積したもので雨水の浸透しやすい地層であるが、ローム層中に粘土質な難透水層などがあるとその上に宙水と呼ばれる地下水が貯留されることがあり、井戸水源や湧水源となる。武蔵野礫層は扇状地の砂礫堆積物であり透水層である。下位の基盤となる砂質シルト層は水の流動しにくい難透水層のため、透水性の良い武蔵野礫層は地下水の貯留層となっている。特に、黒目川、落合川の位置するあたりでは基盤は深い谷となっているため、武蔵野礫層の層厚は 20m 以上に及ぶ。また、武蔵野礫層の段丘化時期には新旧があり、河川沿いの台地面は新しく、野火止用水やひばりが丘など流域界付近は古い。このため、砂礫層の高さも黒目川と落合川の間は低くなっており、武蔵野礫層中の地下水も集まりやすくなっている。

黒目川、落合川それぞれの特徴としては、黒目川筋にはローム層と武蔵野礫層との間に粘土層があるが、落合川筋には粘土層がない。このため、粘土層のある黒目川筋では、雨水は粘土層に遮られてローム層の中を流下し、比較的短時間で河川へ流出するが、落合川筋では雨水は武蔵野礫層に浸透して貯留され、ゆっくり流出する傾向がある。



出典：「ガイドマップ東久留米：湧水のみみつをさぐる（地下構造と黒目川・落合川）」東久留米市

図 1-3 黒目川・落合川の地質横断面図

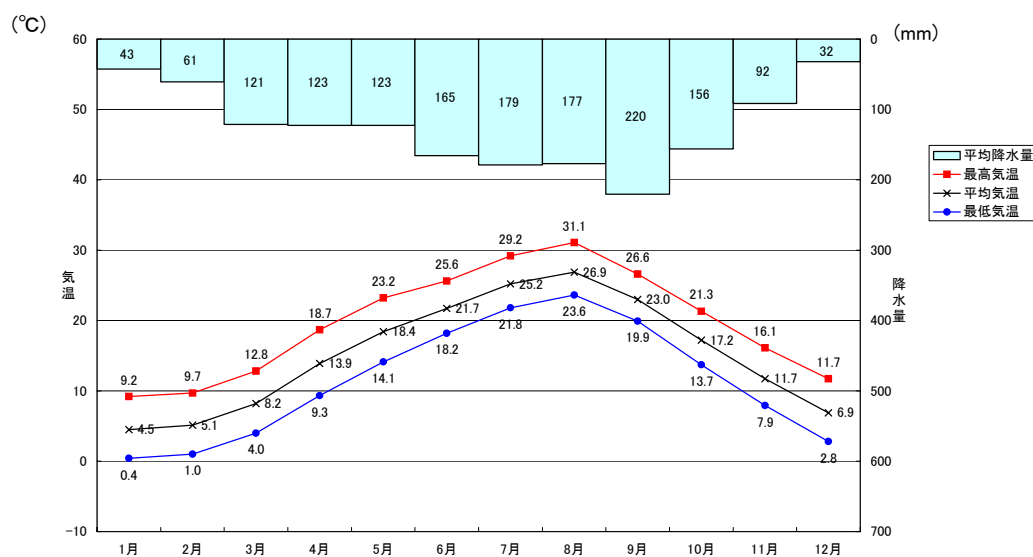
(気 候)

黒目川流域の気候について、流域近傍の気象庁「練馬」観測所における昭和54年～平成12年の22年間の平均値をみると、表1-1に示すように年平均気温が15.2℃、年平均降水量が1490.8mmとなっている。月別にみると、図1-4に示すように「練馬」では平均気温の最大は8月で26.9℃、最小は1月で4.5℃である。降水量は6月から10月にかけて集中し、9月に最大月平均降水量220.4mmを示す。最小月は12月で32.0mmである。これらを「東京(大手町)」の月別平均値と比較すると、気温は1年を通じて常に低く、降水量は7～9月に多い傾向が見られる。

表1-1 東京(大手町)の平年値との比較

		単位 気温：℃ 降水量：mm												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年値
平均 気温	練馬	4.5	5.1	8.2	13.9	18.4	21.7	25.2	26.9	23.0	17.2	11.7	6.9	15.2
	府中	4.1	4.7	7.8	13.3	17.8	21.1	24.5	26.2	22.4	16.8	11.2	6.4	14.7
	東京(大手町)	5.8	6.1	8.9	14.4	18.7	21.8	25.4	27.1	23.5	18.2	13.0	8.4	15.9
	東京(大手町) と練馬との比較	-1.3	-1.0	-0.7	-0.5	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	-0.5	-1.0	-1.3	-1.5	-0.7
平均 降水量	練馬	42.6	60.5	121.3	122.6	122.5	165.4	178.9	177.0	220.4	156.0	91.5	32.0	1490.8
	府中	42.2	56.2	117.9	122.8	117.3	160.8	170.4	182.9	223.7	153.3	93.0	35.9	1476.5
	東京(大手町)	48.6	60.2	114.5	130.3	128.0	164.9	161.5	155.1	208.5	163.1	92.5	39.6	1466.7
	東京(大手町) と練馬との比較	-6.0	0.3	6.8	-7.7	-5.5	0.5	17.4	21.9	11.9	-7.1	-1.0	-7.6	24.1

出典：気象庁「練馬」及び「府中」観測所の昭和54年～平成12年(22年)の観測値
気象庁「東京(大手町)」観測所の昭和46年～平成12年(30年間)の観測値

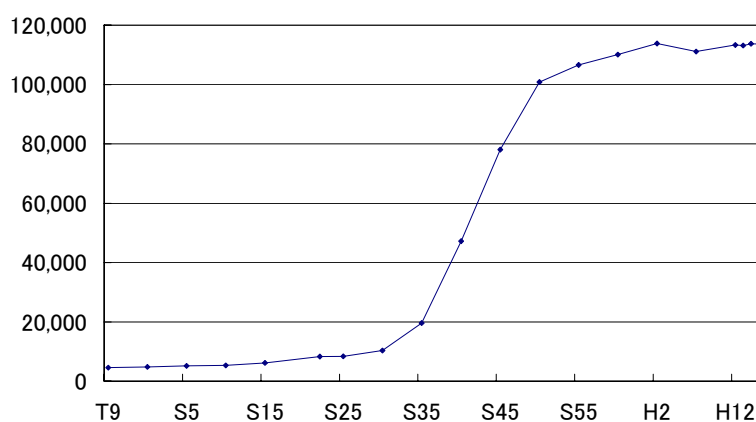


出典：気象庁「練馬」観測所の昭和54年～平成12年(22年)の観測値、より作成
図1-4 「練馬」観測所の気象状況

(人 口)

黒目川流域の人口は平成 12 年現在で約 17 万人である。過去の人口の推移をみると、戦前から戦後まもなくにかけては東京近郊の農村の姿をとどめていたが、戦後は人口が急激に増加している。

流域の大半を占める東久留米市では図 1-5 に示すように、昭和 30 年の約 1 万人に対して、ひばりが丘団地、東久留米団地、滝山団地などと、次々に大型団地の建設が進められ、昭和 50 年に至る 20 年間で約 10 万人の急激な増加となった。その後の人口増は緩やかに進み、平成 2 年には約 11.4 万人と最大となり、それ以降変化はほとんどなく、平成 15 年では約 11.4 万人となっている。



出典：大正 9 年～平成 12 年：「国勢調査」
平成 13 年～15 年：「人口の動き」（平成 14 年中）

図 1-5 東久留米市の人口の推移

(産 業)

黒目川流域の事業所数は表 1-2 及び図 1-6 に示すように、平成 13 年現在約 4,600 事業所であり、その内訳は卸売・小売業・飲食店が約 41%と最も多く、次いでサービス業が約 30%となっている。なお、本流域では、建設業 12%、製造業 7%であるのに対し、東京都全体では、建設業 6%、製造業 10%となっており、東京都全体に比べ建設業が多く、製造業が少ない地域である。

表 1-2 産業大分類別事業所数

産業大分類	黒目川流域		東京都	
A 農業	5	(0%)	294	(0%)
B 林業			23	(0%)
C 漁業			8	(0%)
D 鉱業	0	(0%)	80	(0%)
E 建設業	565	(12%)	46,698	(6%)
F 製造業	315	(7%)	75,574	(10%)
G 電気・ガス・熱供給・水道業	4	(0%)	488	(0%)
H 運搬・通信業	97	(2%)	41,644	(6%)
I 卸売・小売業・飲食店	1,868	(41%)	299,470	(42%)
J 金融・保険業	40	(1%)	11,577	(2%)
K 不動産業	316	(7%)	51,357	(7%)
L サービス業	1,353	(30%)	197,556	(27%)
合 計	4,563	(100%)	724,769	(100%)

() 内は合計に対する割合を示す。

出典：「平成 13 年度事業所・企業統計調査報告書」東京都総務局統計部、平成 15 年 3 月

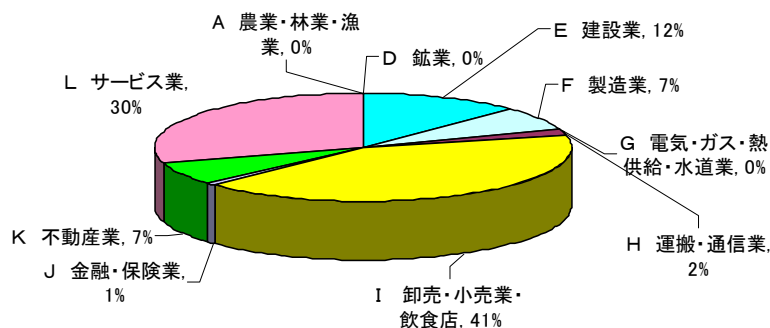


図 1-6 産業分類別事業所数の割合

(土地利用)

黒目川流域においては、人口急増の始まる昭和 30 年代前半までは、台地上には集落、畑地、林地が広がり、川沿いには水田が耕作されていた。(図 1-2 参照)

流域市街地率の変遷を図 1-7 に、市街地の分布状況を図 1-8 に示す。昭和 27 年の市街地率は約 14%にとどまっていたが、昭和 30、40 年代の人口の急激な増加と歩調を合わせて市街地率も昭和 49 年に約 55%に達した。人口は平成 2 年に最大を迎え、その後は横ばいとなったが、市街地率は緩やかに増え続け、平成 9 年には約 63%まで増加している。

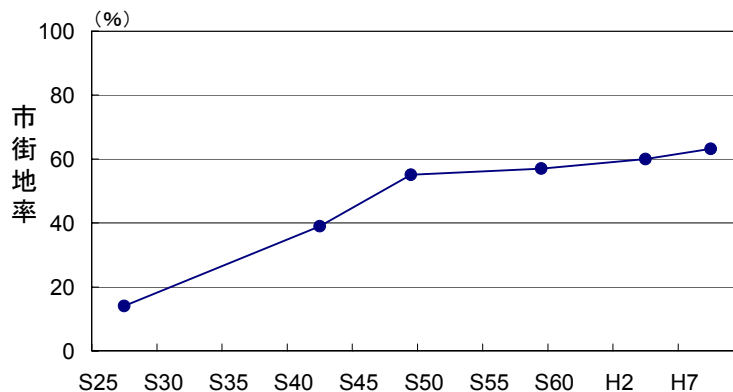
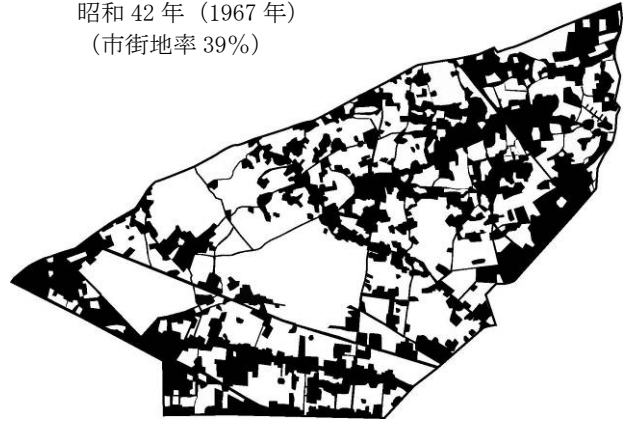


図 1-7 流域の市街地面積率の経年変化

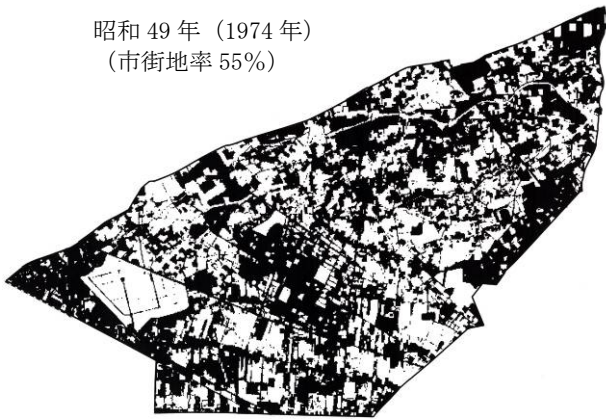
昭和 27 年 (1952 年)
(市街地率 14%)



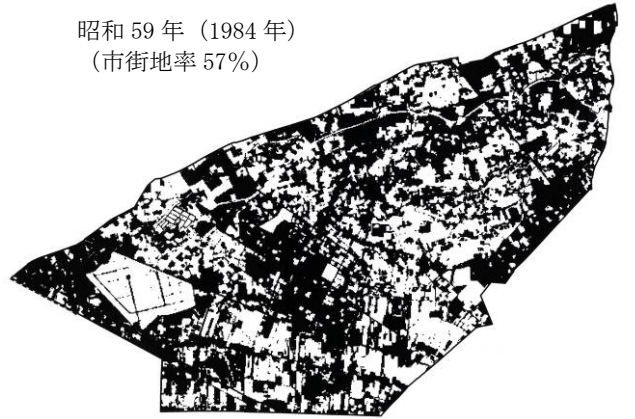
昭和 42 年 (1967 年)
(市街地率 39%)



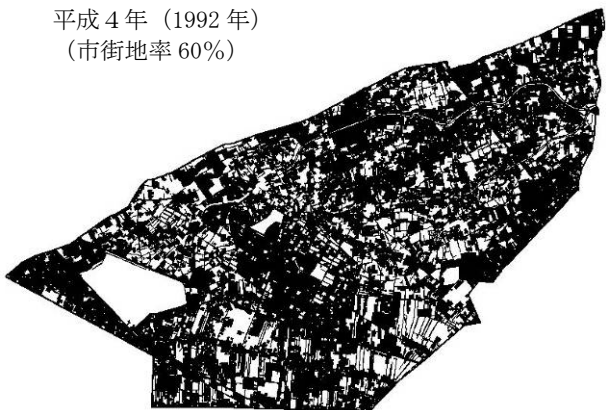
昭和 49 年 (1974 年)
(市街地率 55%)



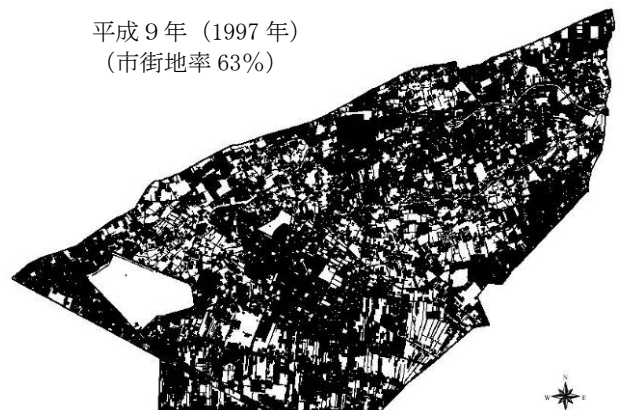
昭和 59 年 (1984 年)
(市街地率 57%)



平成 4 年 (1992 年)
(市街地率 60%)



平成 9 年 (1997 年)
(市街地率 63%)



資料：昭和 27 年及び昭和 42 年は「1/25,000 旧版地形図」国土地理院 より作成
昭和 49 年及び昭和 59 年は「細密数値情報 (10m メッシュ土地利用)」国土地理院 より作成
平成 4 年及び平成 9 年は「東京都都市計画地理情報システム」より作成

図 1-8 流域市街地の分布と変遷

第 2 章 河川の現状と課題

第 1 節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

黒目川流域では、大規模な宅地開発の進められた昭和 30 年代の後半から急激に人口が増加した。昭和 40 年代にはそれまで水田がひろがっていた河川沿いの低地にも宅地化が進んだことにより、雨水の流出増をもたらし、浸水被害を生じるようになった。昭和 41 年 6 月の台風 4 号などでは本流域においても大きな浸水被害が生じている。昭和 49 年以降の主な水害は表 2-1 のとおりである。

表 2-1 黒目川・落合川の主な水害（昭和 49～平成 14 年の過去 28 年間；被害棟数 10 棟以上）

年 月 日	原因	流域名	浸水面積 (溢水面積)	被害棟数		雨量観測所	最大時間 雨量	日雨量 ※:総雨量
				床下	床上			
昭和 49 年 6 月 9 日	集中豪雨	落合川	2.20ha	20	1	小平	34.5 mm	51.0 mm [※]
昭和 49 年 6 月 18 日	集中豪雨	落合川	4.70ha	30	1	小平	20.5 mm	52.0 mm [※]
昭和 49 年 7 月 11 日	梅雨前線	黒目川・落合川	10.50ha (10.50ha)	215	6	小平	11.0 mm	66.5 mm [※]
昭和 49 年 7 月 20 日	雷雨	黒目川・落合川	12.10ha (12.10ha)	199	1	小平	23.0 mm	95.5 mm
昭和 51 年 9 月 12 日	台風 17 号	黒目川・落合川	8.80ha (5.00ha)	56	3	田無	65.0 mm	220.0 mm [※]
昭和 57 年 9 月 12 日	台風 18 号	黒目川・落合川	4.50ha	88	2	東久留米	48.0 mm	176.0 mm
昭和 62 年 7 月 25 日	雷雨	黒目川	0.92ha	31	2	東久留米	26.0 mm	27.0 mm
平成 3 年 8 月 12 日	集中豪雨	黒目川・落合川	2.00ha	7	3	小平霊園	46.0 mm	53.0 mm
平成 3 年 9 月 19 日	台風 18 号	黒目川・落合川	2.25ha	11	4	小平霊園	38.0 mm	168.0 mm
平成 12 年 7 月 7 日	台風 3 号	黒目川	0.16ha	14	2	東久留米	27.0 mm	147.0 mm

出典：「水害記録」（各年、東京都建設局河川部）



写真 2-1、2 台風により浸水した住宅街（東久留米市下里付近）

黒目川及び落合川の治水対策は、昭和 40 年代に暫定的な整備に着手して昭和 50 年代半ばに概成した。昭和 57 年に新河岸川流域の自治体等で構成する新河岸川総合治水対策協議会において流域での総合的な治水対策を定めた「新河岸川流域整備計画」を策定し、同計画に基づき両河川の整備をはじめた。黒目川では昭和 60 年代に上流端の数十メートルを除いて護岸整備を終えている。また、黒目橋調節地は、平成 13 年に暫定的な取水を開始している。落合川では下流より整備を進め、現在は毘沙門橋より上流付近で整備を進めており、平成 16 年度末時点で概ね 9 割程度の護岸整備が行われている。しかし、黒目川の下流域には未整備区間があることから、両河川ともに河床を下流の流下能力を超えない高さになっている。

黒目川流域では、河川整備の進捗に伴い大規模な溢水は近年発生していないが、内水氾濫はいまだに発生している。内水対策として雨水管の整備を進めるためには、放流先となる河川の流下能力を高めていかなければならないことから、今後も護岸とあわせて調節池の整備も進め、流域内の治水水準向上が必要である。

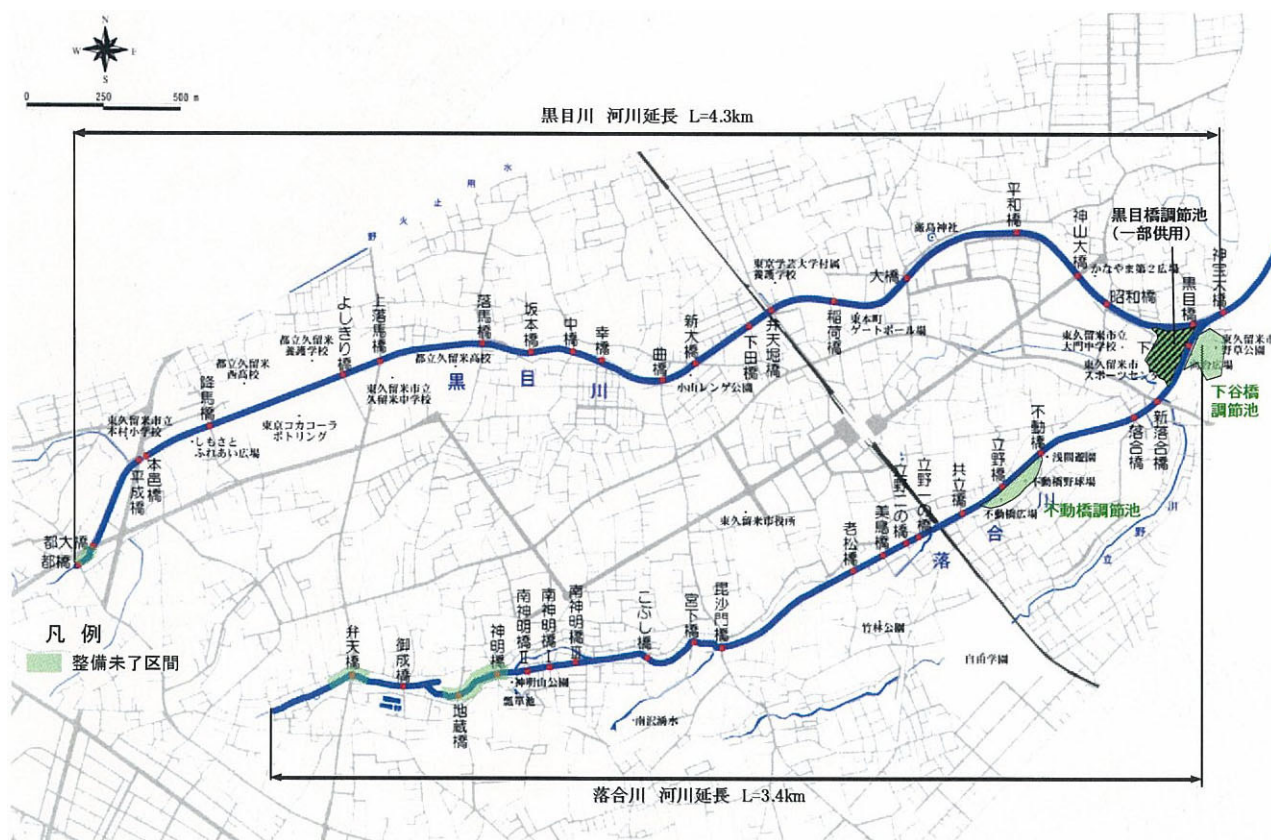


図 2-1 黒目川及び落合川河川整備状況図 (平成 16 年度末)

第 2 節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

(水量)

黒目川、落合川は武蔵野台地を削り、武蔵野礫層に達する位置が河床となったため段丘崖や川岸に多くの湧水が見られる。流域の湧水位置図を図 2-2 示す。特に、落合川沿いには湧水が多く、南沢緑地保全地域や竹林公園は湧水量が多いことで知られている。



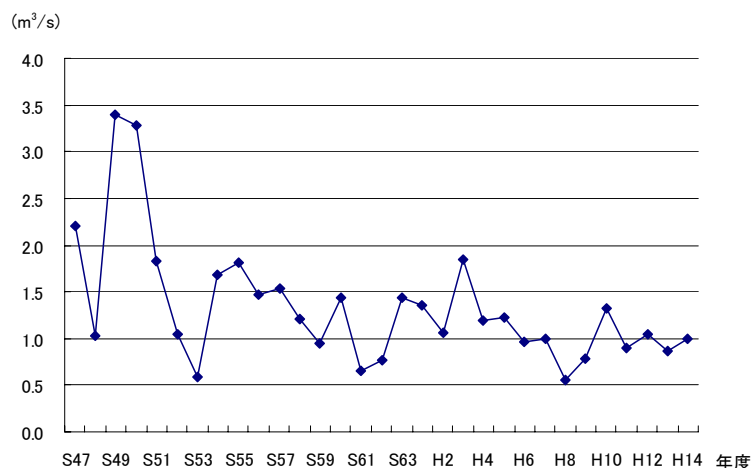
出典：「東京の湧水：平成 12 年度湧水調査報告書」東京都環境局自然環境部、平成 14 年 3 月
「東京の湧水：平成 10 年度湧水調査報告書」東京都環境保全局水質保全部、平成 12 年 3 月 より作成

図 2-2 黒目川・落合川流域の湧水位置図

両河川共に現状の湧水は豊富であるが減少傾向にあり、これに伴い平常時の流量も減少しつつある。流域の下流端（都県境）での平常時の流量の経年変化を図 2-3 示す。また、黒目川、落合川の上流から下流への平常時の流量の変化（平成 14 年度）を図 2-4 示す。

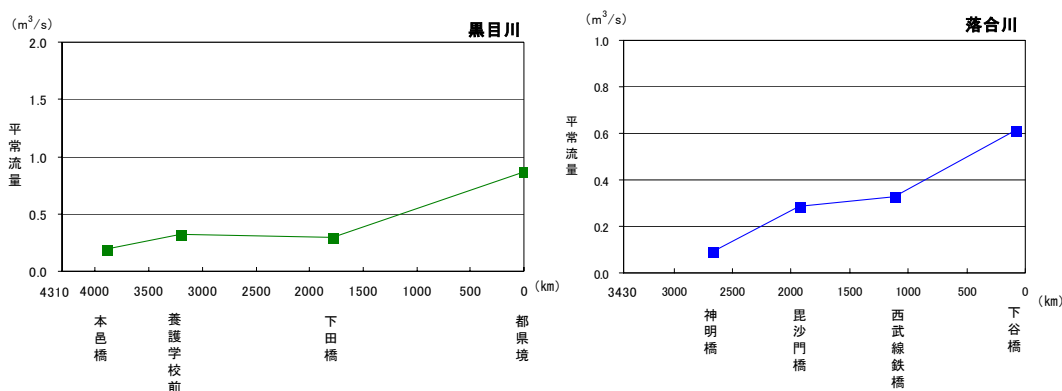
平常時の流量が減少した要因としては、都市化により雨水の地下への浸透量が減少し、河川の水源である地下水や湧水が減少したこと、また、下水道の普及によりそれまでに河川へ流れ込んでいた生活排水の量が減少したことなどが考えられる。従って、黒目川流域では、湧水保全のための地下水涵養を図りつつ、豊かな平常時の流量を確保していくことが課題である。

流域の東久留米市では、「東久留米の湧水等の保護と回復に関する条例」を制定し、湧水の保全に努めている。



出典：「公共用水域及び地下水の水質測定結果」東京都環境局、各年より作成
 (昭和 47～昭和 54 年度は神山地先地点、昭和 55～平成 14 年度は都県境地点)

図 2-3 黒目川（都県境）の平常時流量の経年変化



出典：「東久留米市の環境 平成 14 年度」東久留米市環境部環境緑政課より作成

図 2-4 平常流量（平成 14 年度）の縦断方向の変化（左：黒目川、右：落合川）

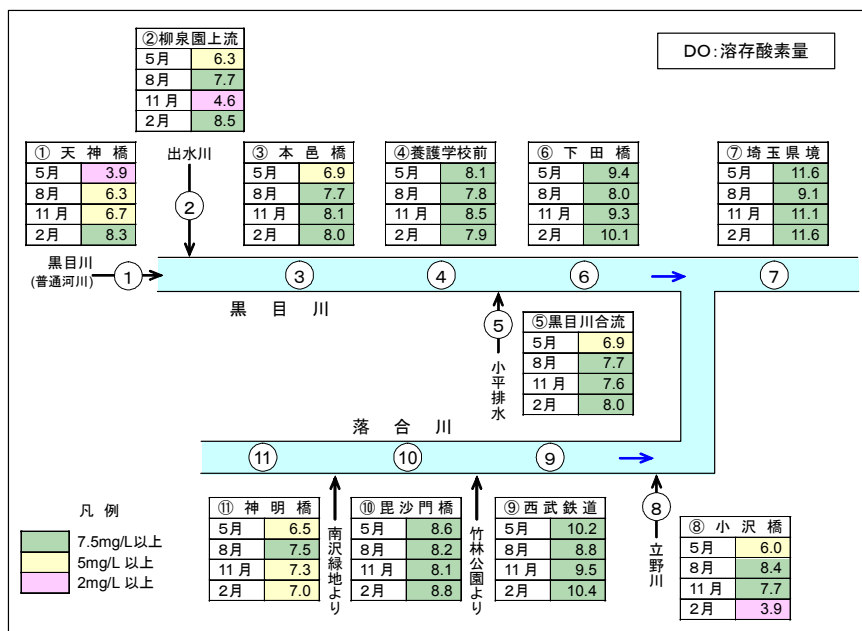
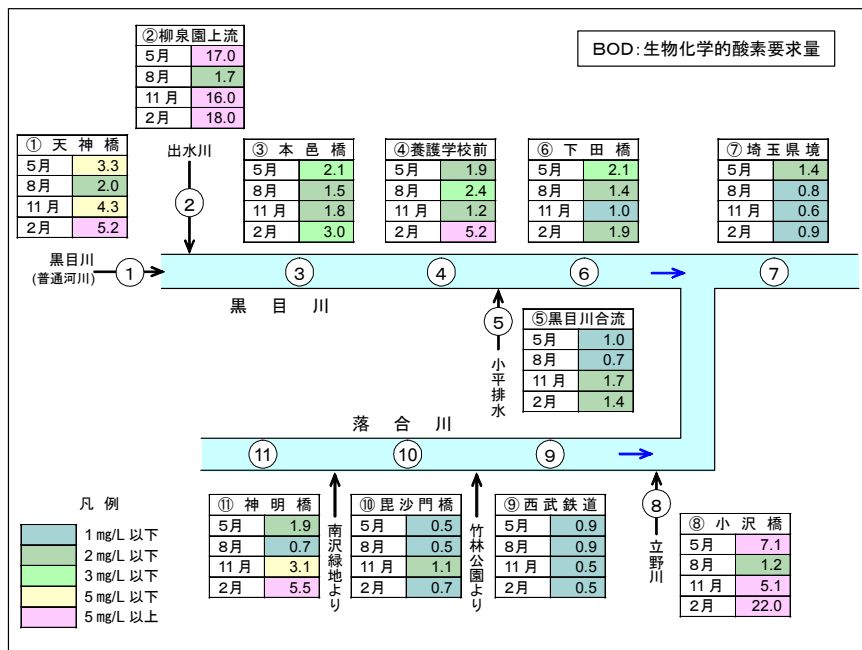
（水質）

水質は、都県境にある神宝大橋に環境基準測定点が設定されており、環境基準は平成 9 年に C 類型（BOD 5mg/L 以下、DO 5mg/L 以上など）へ改定されている。落合川は、これまでに環境基準が指定されていない。

黒目川、落合川における平成 14 年度の水質測定結果を図 2-5 示す。

BOD については、黒目川最上流部（天神橋）及び支川の出水川（柳泉園上流）で環境基準を超えているが、法定河川区間の本邑橋では大きく改善され、環境基準を達成している。落合川については、ほぼ環境基準を満足しているが、支川である普通河川の立野川（小沢橋）では環境基準を大幅に超えている。

DO は、黒目川最上流部（天神橋）で最も低く 4 mg/L 程度であるが、BOD と同様に本邑橋からは改善され、環境基準を達成している。落合川では、全川において環境基準を満足している。なお、支川で普通河川である出水川、小平排水及び立野川において、DO が小さい値なのは、暗渠もしくは三面張りの河道であり酸素不足になりやすいと考えられる。

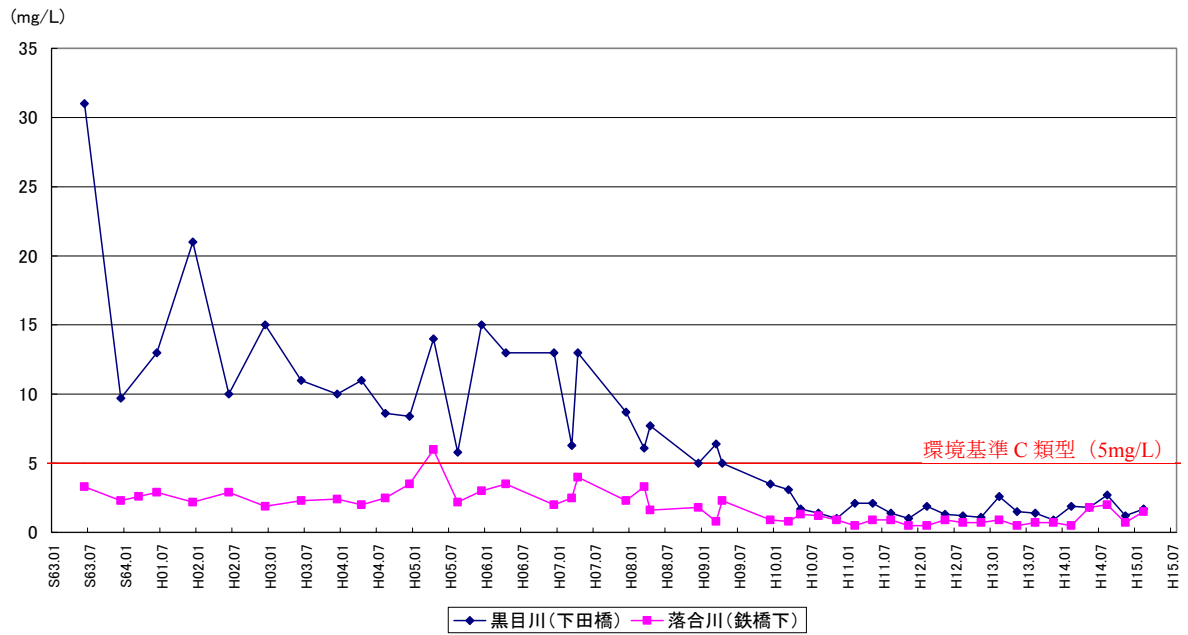


出典：「東久留米市の環境 平成 14 年度」東久留米市環境部環境緑政課 より作成
 調査日 H14. 5. 14、H14. 8. 2 又は 8. 30、H14. 11. 21、H15. 2. 21

図 2-5 平成 14 年度における水質

黒目川（下田橋）と落合川（鉄橋下）の BOD の経年変化を図 2-6 に示す。黒目川流域は、昭和 63 年頃は下水道整備率（分流式汚水）が 70%ほどで、BOD は 20mg/L を越えていた。しかし、下水道整備に伴い水質は大幅に改善され、下水道の整備が概ね 100%となった平成 10 年以降は BOD₁~2mg/L で C 類型の基準値を満足している。落合川は湧水が豊富なこともあり、昭和 63 年頃から BOD は概ね 2~4mg/L であったが、平成 10 年以降は 1mg/L 以下と更に改善している。

黒目川及び落合川の水質は、近年大きく改善されたが、まだ支川から汚濁負荷の大きい流入があるため、下水道への未接続世帯の解消などにより一層改善することが必要である。



出典：昭和 63 年度～平成 13 年度 「区市町村・水道局 公共用水域水質測定結果」東京都環境局
 平成 14 年度 「東久留米市の環境 平成 14 年度」東久留米市環境部環境緑政課 より作成

図 2-6 水質 (BOD) の経年変化

第 3 節 河川環境の整備と保全に関する事項

(自然環境)

黒目川では、法定河川区間の上流端である都橋～都大橋間を除いて護岸は整備済みである。河道は兩岸に高水敷を設置した複断面の自然河床となっているが、河道が直線化されているため流路に変化が乏しい。落合川では、上流の弁天橋、地藏橋付近に未整備の区間が残っている。護岸整備済み区間の河道は黒目川と同様であるが、緩傾斜型護岸が整備されている箇所や河岸及び河畔林が保全されている箇所もある。

黒目川及び落合川で確認された魚類を表 2-2 に、その他の動植物については注目すべき種を表 2-3 に示す。

黒目川では、汚濁に強いコイやギンブナなどが多いが、アブラハヤやホトケドジョウなど良好な水質を好む魚類なども広く生息し、種数も多様である。水生・湿生植物はミズハコベ、カワヂシャ、セキショウモ、アシカキ、ショウブ、ナガエミクリ、ヤガミスゲなどの希少な種が確認されており、特にナガエミクリはほぼ全区間に分布している。この他、カルガモ、マガモ、コガモ、オナガガモ、ヒドリガモなどの水鳥が良く見られ、またカワセミや高水敷に生息しているタヌキなどが人々に親しまれている。

落合川は、比較的豊富な湧水に恵まれており、黒目川と比べると生態系はさらに豊かなものとなっている。魚類では全川にアブラハヤやホトケドジョウが生息している。水生・湿生植物はほぼ全区間にわたってナガエミクリが生育するほか、ミズニラ、ミズ、サクラタデ、ヌカボタデ、ミズハコベ、ヒメナミキ、カワヂシャ、タウコギ、エビモ、アシカキ、ヌメリグサ、ショウブ、ミクリなど多数の注目すべき種が確認されている。この他、鳥類ではカモ類やチュウサギなどのサギ類、カワセミなどがよく見られる。

黒目川及び落合川では水質の改善とともに、生態系も豊かで多様な方向に変化しつつあると考えられる。今後はさらに平常時の流量の増加とともに、落差工による魚類の移動障害の解消など、魚類や植物などに配慮した川づくりが必要である。

表 2-2 黒目川・落合川で確認されている魚類

目名	科名	種名	黒目川			落合川	
			上流端～ 幸端下流	幸橋下流～ 落合川合流点	落合川合流点～ 都県境	上流端～ 毘沙門端	毘沙門橋～ 黒目川合流点
サケ目	サケ科	ヤマメ					○
		ニジマス					○
	アユ科	アユ			○		○
コイ目	コイ科	ウグイ	○		○	○	○
		アブラハヤ		○	○	○	○
		オイカワ	○		○		○
		カワムツ	○				○
		タモロコ	○				
		モツゴ	○	○	○	○	○
		コイ	○	○	○	○	○
		ギンブナ	○	○	○		○
		キンブナ	○	○	○	○	○
		ゲンゴロウブナ	○				○
		フナ類の一種	○	○	○	○	○
		キンギョ	○	○		○	○
	ヤリタナゴ			○			
	タイリクバラタナゴ					○	
	ドジョウ科	ドジョウ	○	○	○	○	
		ホトケドジョウ	○	○	○	○	
ナマズ目	ナマズ科	ナマズ	○				
	カリクティス科	Corydoras aeneus					○
メダカ目	メダカ科	メダカ (ヒメダカ)	○			○	○
	カダヤシ科	カダヤシ					
		グッピー	○				
スズキ目	カワスズメ科	チカダイ (ナイルテラピア)	○	○	○		○
	ハゼ科	ヨシノボリ類	○				
全 10 科 26 種			7 科 18 種	3 科 10 種	4 科 13 種	3 科 10 種	7 科 20 種
内注目種 5 科 6 種				8 科 20 種		7 科 21 種	
				4 科 6 種		5 科 5 種	

出典：「平成 5 年度中小河川環境調査報告書〔黒目川・落合川〕編」東京都環境保全局、1995
 「平成 7 年度水生生物調査結果報告書」東京都環境保全局、1995
 「平成 8 年度中小河川環境調査報告書〔黒目川・落合川〕編」東京都環境保全局、1998
 「黒目川河川改修に伴う環境調査報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1997
 「黒目川河川改修に伴う環境調査（その 2）報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1998
 「黒目川河川改修に伴う環境調査（その 3）報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1999
 「落合川河川改修に伴う河川空間整備調査（その 3）報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1996
 「落合川河川改修に伴う河川空間整備調査（その 4）報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1997
 「落合川整備工事に伴う生物調査報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1998

表 2-3 黒目川・落合川で確認されている注目種（魚類除く）

分類	目名	科名	種名	黒目川	落合川	
植物	シダ植物	ミズニラ科	ミズニラ		○	
		ホングウシダ科	ホラシノブ		○	
		オンシダ科	トウゴクシダ		○	
		メシダ科	サトメシダ		○	
	離弁花類	ヤナギ科		ネコヤナギ		○
				オノエヤナギ	○	
				コゴメヤナギ	○	
		イラクサ科	ミズ	○	○	
		タデ科		サクラタデ		○
				ヌカボタデ		○
		メギ科	イカリソウ		○	
		ドクダミ科	ハンゲショウ		○	
		ユキノシタ科	ネコノメソウ		○	
		マメ科		ノアズキ		○
				イヌハギ	○	
		ミゾハコベ科	ミゾハコベ			(○)
	合弁花類	サクラソウ科	ギンレイカ	○		
		アカネ科	フタバムグラ	(○)		
		アワゴケ科	ミズハコベ	(○)	(○)	
		シソ科		ヒキオコシ		○
			ヒメナミキ		(○)	
ゴマノハグサ科		カワヂシャ	○	○		
キキョウ科		ソバナ		○		
キク科		タウコギ		○		
	フジバカマ		○			

(次頁に続く)

分類	目名	科名	種名	黒目川	落合川
植物	合弁花類	キク科	アキノハハコグサ		○
			オナモミ		○
	単子葉植物	トチカガミ科	セキショウモ	○	
		ヒルムシロ科	エビモ		○
		ユリ科	ヤマジノホトトギス		○
			ホトトギス		(○)
		イネ科	アシカキ	○	○
			ササクサ	○	
			ヌメリグサ		○
		サトイモ科	ショウブ	○	○
	ミクリ科	ミクリ		○	
		ナガエミクリ	○	○	
	カヤツリグサ科	ヤガミスゲ	○		
ホンモンジスゲ		○			
小 計			12科15種	22科30種	
両生・爬虫類	カエル目	アカガエル科	ニホンアカガエル		○
	カメ目	イシガメ科	クサガメ	○	○
	トカゲ目	トカゲ科	トカゲ	○	○
		ナミヘビ科	シマヘビ	○	○
			アオダイショウ	○	○
小 計			3科4種	4科5種	
鳥類	ペリカン目	ウ科	カワウ	○	○
	コウノトリ目	サギ科	チュウサギ		○
	カモ目	カモ科	トモエガモ	○	
	タカ目	タカ科	トビ		○
			オオタカ	○	○
		ツミ		○	
		ハヤブサ科	チョウゲンボウ	○	○
	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ		○
ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	○	○	
小 計			5科5種	6科8種	
哺乳類	モグラ目	モグラ科	ヒミズ		○
	小 計			0種	1科1種
昆虫類	トンボ目	イトトンボ科	アオモンイトトンボ	○	
		カワトンボ科	ハグロトンボ	○	○
		トンボ科	ナツアカネ	○	
	チョウ目	アゲハチョウ科	オナガアゲハ	○	
		タテハチョウ科	ヒオドシチョウ		○
	バッタ目	コオロギ科	ヒゲシロスズ		○
			ヤチスズ		○
			タンボコオロギ		○
		クマズムシ科	クマズムシ	○	
	カメムシ目	セミ科	ヒグラシ		○
	コウチュウ目	オサムシ科	アトワアオゴミムシ		○
クワガタムシ科		ヒラタクワガタ		○	
小 計			5科5種	6科8種	
合 計			23科27種	37科48種	

注目種は、レッドデータブック(環境省)、東京都の保護上重要な野生生物種、による。

(○):東京都東部地域において、生息情報の得られなかった地域、あるいは生息地とされない地域とされている種に対して、西部地域のランクを対応させて示した。

- 出典： 「平成5年度中小河川環境調査報告書[黒目川・落合川編]」東京都環境保全局、1995
「平成8年度中小河川環境調査報告書[黒目川・落合川編]」東京都環境保全局、1998
「黒目川河川改修に伴う環境調査報告書」東京都北多摩北部建設所事務所、1997
「黒目川河川改修に伴う環境調査(その2)報告書」東京都北多摩北部建設所事務所、1998
「黒目川河川改修に伴う環境調査(その3)報告書」東京都北多摩北部建設所事務所、1999
「黒目川河川改修に伴う環境調査概要報告書」東京都北多摩北部建設所事務所、1999
「落合川河川改修に伴う環境調査報告書」東京都土木技術研究所、1990
「平成2年度落合川河川改修に伴う環境調査(その2)報告書」東京都土木技術研究所、1991
「平成3年度落合川河川改修に伴う環境調査(その3)報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1992
「平成4年度落合川河川改修に伴う環境調査(その5)報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1993
「平成5年度落合川河川改修に伴う環境調査(その6)報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1994
「平成6年度落合川河川改修に伴う環境調査(その7)報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1995
「落合川河川改修に伴う河川空間整備調査(その3)報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1996
「落合川河川改修に伴う河川空間整備調査(その4)報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1997
「落合川整備工事に伴う生物調査報告書」東京都北多摩北部建設事務所、1998
「落合川整備工事に伴う生物調査報告書 資料」東京都北多摩北部建設事務所、1999

(河川空間の特徴)

黒目川及び落合川は、図 2-7 に示すように、護岸整備済みの区間では一部を除き河川管理用通路が設置されている。また、遊歩道や休憩施設、ポケットパーク等の整備や、ツタなどによる護岸の修景などが行われている区間もある。黒目川については、ほぼ全川で河川管理用通路は整備済みであり、散策やジョギング、サイクリングなどの人々で賑わっている（写真 2-3、写真 2-4 参照）。落合川は、河川管理用通路は一部の区間にとどまっているが、水辺にふれることのできる緩傾斜型護岸および階段護岸が計 4 箇所整備されており、家族づれや子供たちの水遊びの場となっている（写真 2-5、写真 2-6 参照）。

落合川の中・上流には上記の親水護岸整備箇所やビオトープがあるが、黒目川及び落合川下流の沿川には公園・広場や旧川敷地が点在しているものの水辺に近づく親水的な整備が行われた箇所は少ない。今後は、調節池の多目的な利用や護岸の親水化や緑化、川沿いの公園・旧川敷などを利用した整備について、地元の意見を反映させながら生態系保全などに配慮して進めていく必要がある。

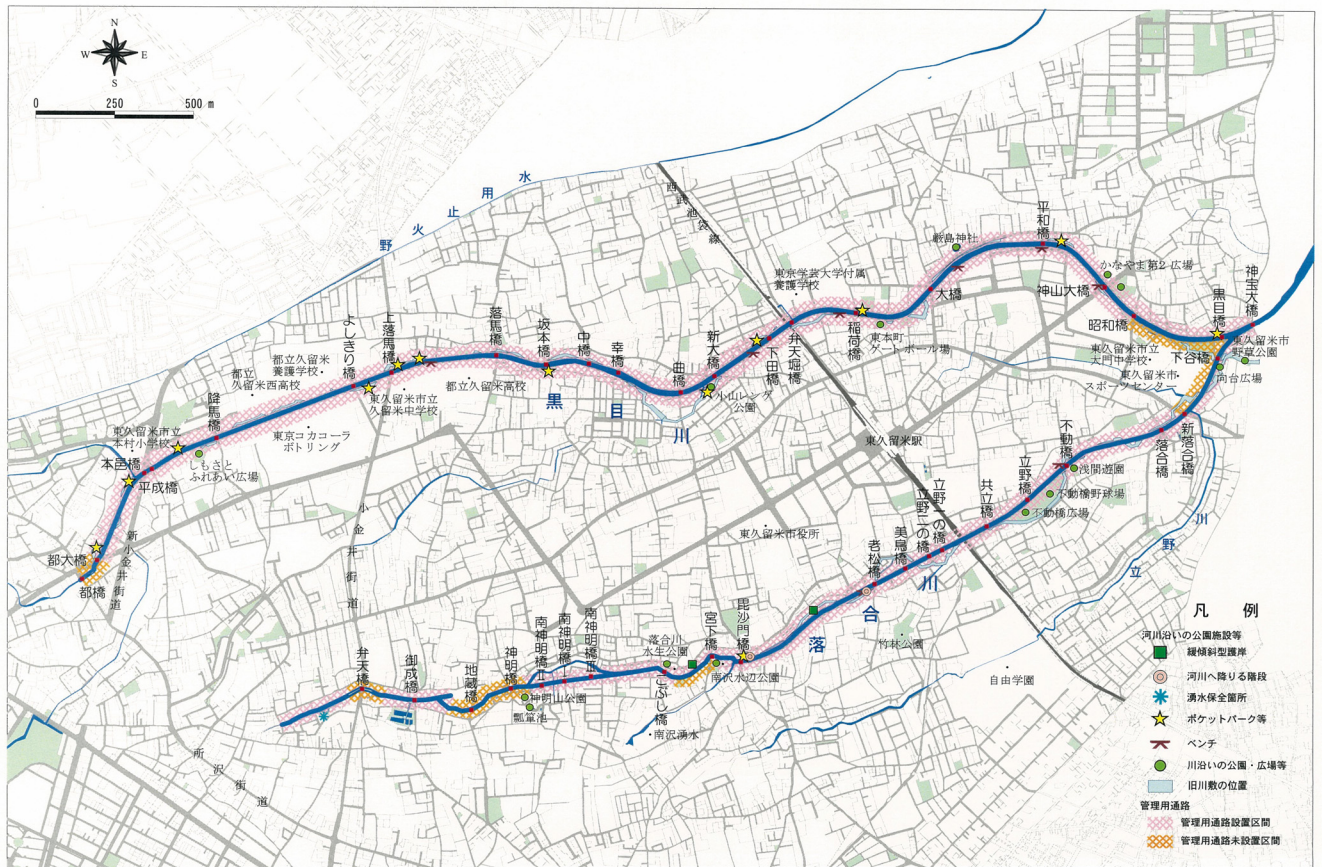


図 2-7 黒目川・落合川の親水整備箇所



写真 2-3 黒目川平成橋上流左岸



写真 2-4 黒目川上落馬橋下流左岸



写真 2-5 落合川毘沙門橋下流左岸
(休日は水遊びをする親子で賑わう)



写真 2-6 落合川老松橋上流右岸

第 3 章 河川整備計画の目標に関する事項

(東京の中小河川の将来像)

東京の中小河川は、様々な都市機能が集中する首都「東京」を支える基盤として、洪水などの災害から都民の生命や財産などをまもる大きな役割を担っている。本計画では治水水準について、1時間あたり 50 mm規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としているが、将来的には概ね 50～100 年に 1 回の確率で発生する降雨に対応できるように治水水準の向上を図り、都民が安心して生活できる川をめざしていく。

また、各々の川がそれぞれの地域に活着していることを踏まえ、その地域の個性を活かしたものとする必要がある。このため、地域の人々との協力を通して、「地域に活きた親しめる川の復活」を進め、望ましい川の姿を実現していく。

(計画の基本理念)

黒目川、落合川は豊かな湧水に支えられた清流とホトケドジョウやナガエミクリなどの自然の生態系やいこいの水辺などに象徴される豊かな環境を有しており、地域の多くの人々に親しまれている川である。このことから、黒目川流域河川整備計画は環境と治水のバランスをとり、都市空間における貴重なオープンスペースとして地域に親しまれる河川を目指して整備と保全を進めることを基本理念とする。

第 1 節 計画対象区間及び計画対象期間

(計画対象区間)

河川整備計画の対象とする区間は、東京都の法定河川全区間とする。

表 3-1 計画対象一覧

河川名	河川延長		計画対象区間	
	全体延長	対象区間	上流端	下流端
黒目川	17.3 km	4.3 km	東久留米市下里一・七丁目 (一級終点)	東久留米市神宝町一丁目 (都県境)
落合川	3.4 km	3.4 km	東久留米市八幡町二丁目 (一級終点)	東久留米市神宝町一丁目 (黒目川合流点)

(計画対象期間)

計画対象期間は、概ね 20 年とする。ただし、本計画については、洪水等に対する整備水準の見直し、流域の社会状況等の変化、水質など自然状況の変化や新たな知見、技術革新などにより、計画期間内であっても必要に応じて改定していくものとする。

第 2 節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

黒目川、落合川において、時間あたり 50 mm規模の降雨により発生すると想定される洪水を安全に流下させることをめざす。実施にあたっては、現況河川の状況や周辺環境に配慮し、新河

岸川流域整備計画に基づき設定した、図 3-1 に示す各河川の計画流量の確保をめざす。

また、洪水時の河川への雨水流出を抑えるため、家庭・事業者や関係機関などと協力することにより、雨水の貯留・浸透施設の普及に努める。

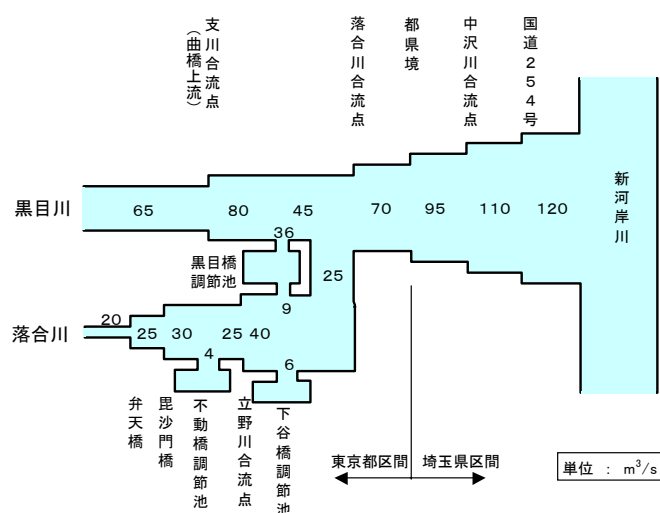


図 3-1 黒目川・落合川計画流量配分図

第 3 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

黒目川及び落合川においては、現在水利権が設定されていない。動植物の生息、景観、水質など流水の正常な機能を維持するため必要な流量の設定に努める。

第 4 節 河川環境の整備と保全に関する事項

恵まれた自然環境を生かすために、治水上支障のない範囲で、既存の河畔林など残された自然環境を保全していくとともに、多様な生物生息環境を創出するため、水際に変化のある低水路の整備など多様な水環境の形成を図っていく。また、市民がより水辺とふれあえる空間を拡大するため、自然環境の保全とバランスを図りながら親水性を向上させることで、地域に親しまれる川を目指していく。

第 4 章 河川整備の実施に関する事項

第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(河川工事の目的、種類及び施行の場所)

(1) 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

新河岸川流域整備計画に基づき、時間あたり 50 mm 規模の降雨に対して、洪水を安全に流下させる河道や調節池の整備を行う。

河川工事の目的は、動植物の生息・生育環境や景観、空間利用状況などの河川環境に配慮しつつ、護岸や調節池の整備を行うものとする。

本整備計画では、図 4-1 に示す範囲で工事を実施する。

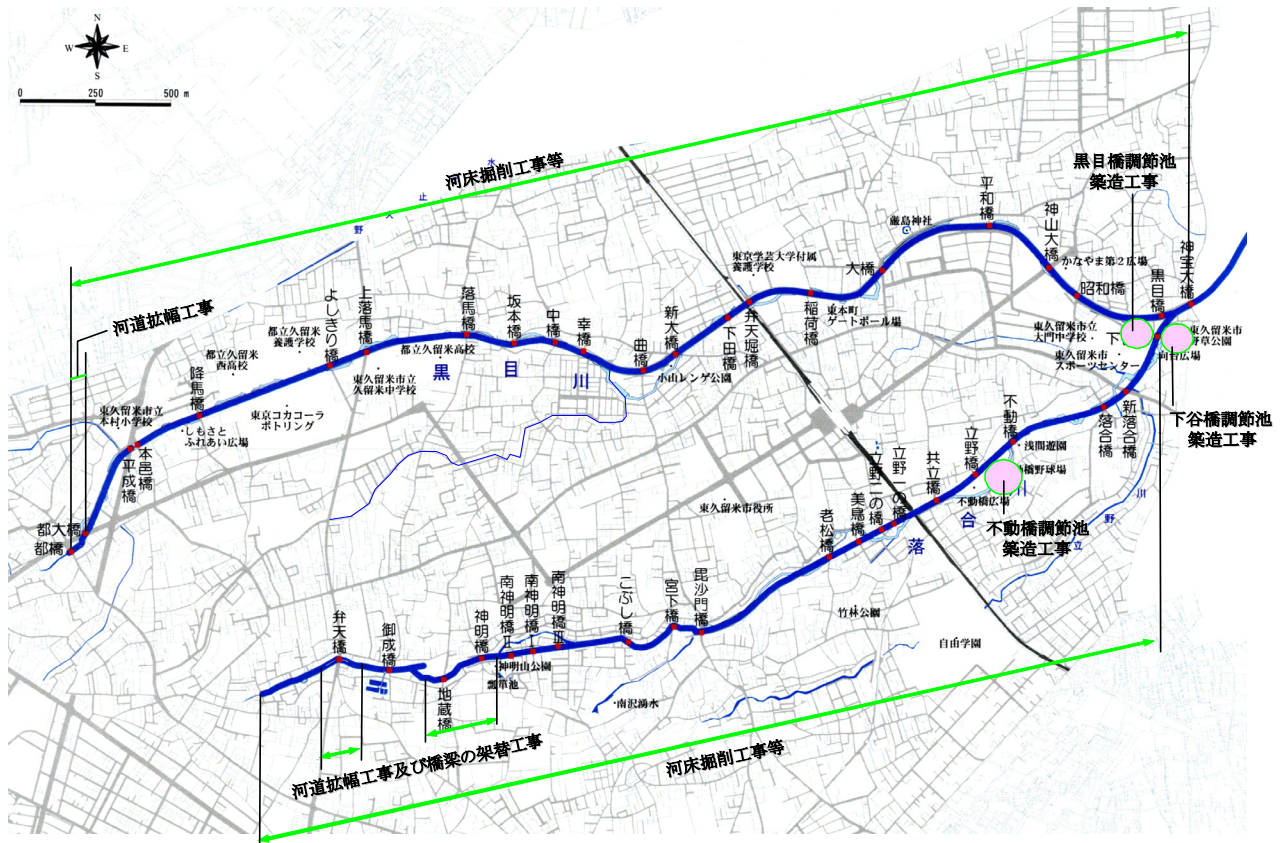


図 4-1 河川整備工事区間

① 河道の拡幅及び橋梁の架替

落合川に残されている未整備区間の河道には、豊富な湧水による良好な水質を反映して、動植物の生育に良好な環境が残されている。

このため、今後の河川整備にあたっては、図 4-2 に示すように治水上支障のない範囲で多様な動植物が生息・生育する河道などを形成するとともに、湧水の河川への流入を阻害する行為を極力避けるなど、河川環境の保全や生態系等に配慮した川づくりを目指す。河床は、水際に変化のある低水路の整備など多様な水環境の形成を図っていく。また、河川管理用通路や護岸の整備は、平常時に川沿いを連続して歩くことができる遊歩道としての機能を持たせ、さらに川面に下り水辺の生き物を間近に見ることのできる緩傾斜型護岸等の整備を可能な箇所を進めるとともに、必要となる橋梁の架替えを行う。河川沿いの公園など、まちづくりと河川整備が一体に行える箇所や旧川敷の残っている箇所などについては、積極的に緑化や親水整備を図り河川環境の向上に努める。

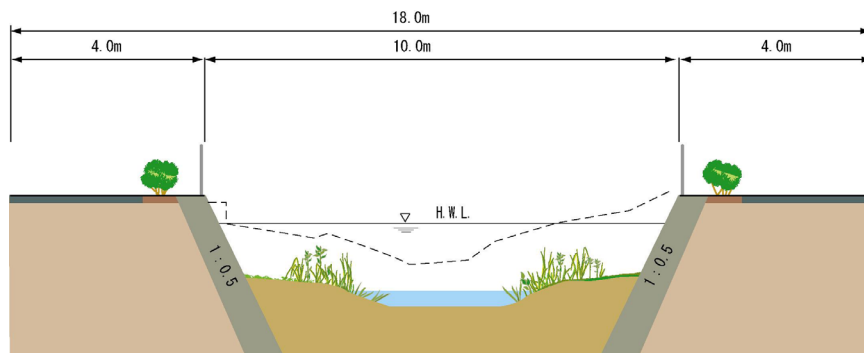


図 4-2 落合川の河道標準断面図（弁天橋～毘沙門橋）

② 調節池の整備

黒目川及び落合川で必要となる調節池について表 4-1 に示す。設置箇所は、図 4-3 に示すとおり黒目川下流に 1 箇所、落合川下流に 2 箇所であり、平成 13 年度には黒目橋調節池の一部で供用を開始している（図 4-4、図 4-5 及び写真 4-1 参照）。今後は黒目橋調節池の残部分と、下谷橋調節池及び不動橋調節池の整備を進めていく。（図 4-6、図 4-7 参照）

表 4-1 黒目川・落合川の調節池計画及び諸元

河 川	調節池名称	調節池容量	ピークカット量	備 考
黒目川・落合川	黒目橋調節池	221,000 m ³	黒目川 36 m ³ /s 落合川 9 m ³ /s	平成 13 年度一部供用開始
落合川	下谷橋調節池	9,500 m ³	6 m ³ /s	
落合川	不動橋調節池	7,300 m ³	4 m ³ /s	

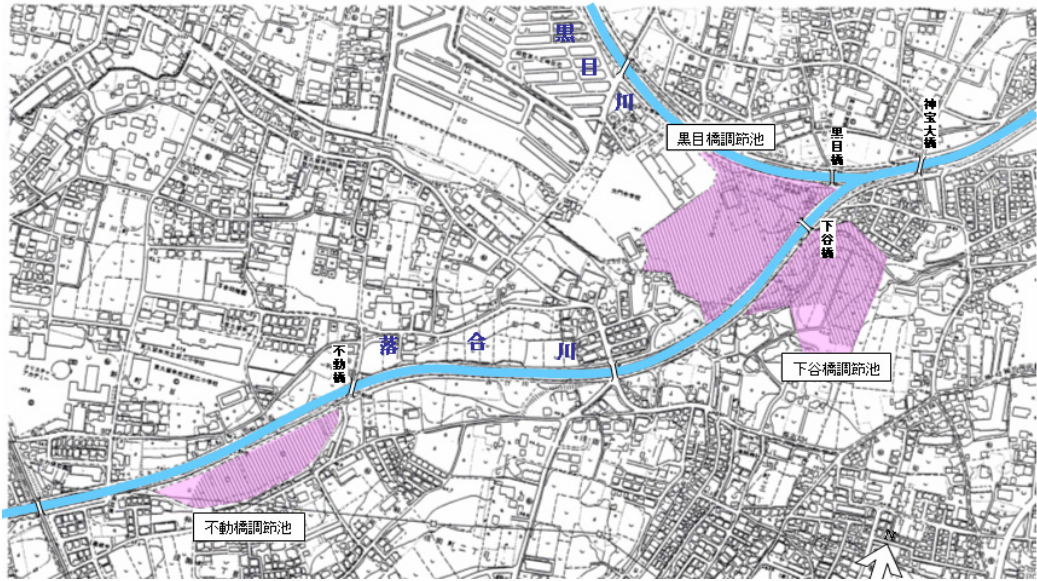


図 4-3 調節池計画位置図

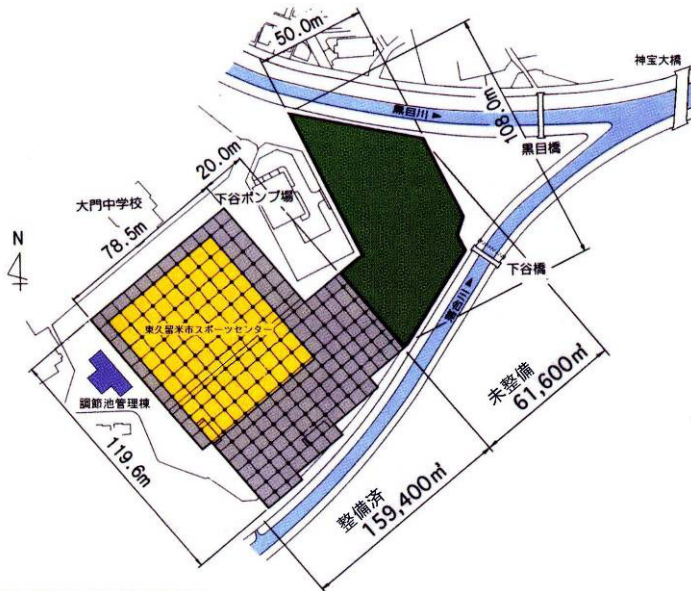


図 4-4 黒目橋調節池平面図

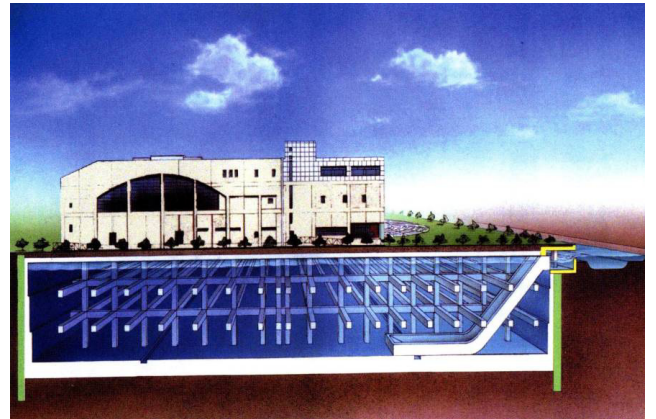


図 4-5 黒目橋調節池断面図



写真 4-1 黒目橋調節池取水堰・放流渠（落合川側）



図 4-6 下谷橋調節池計画平面図

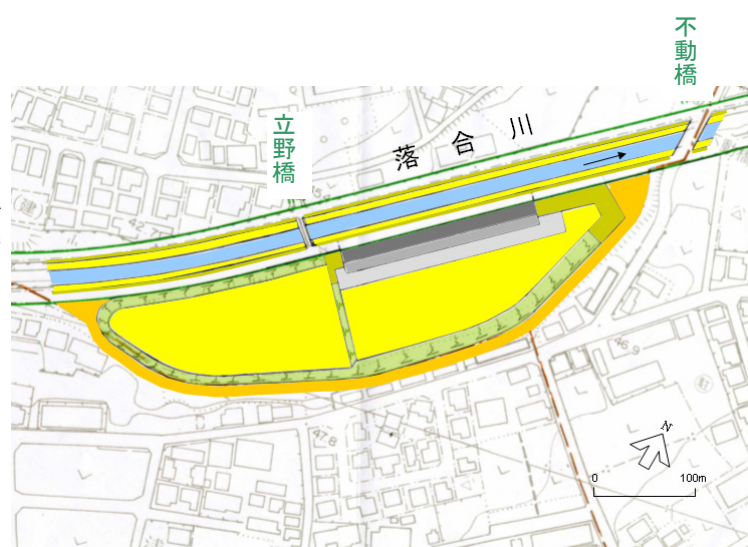


図 4-7 不動橋調節池計画平面図

③ 河床掘削等

黒目川及び落合川ではこれまでに、時間あたり 50 mm 規模の降雨に対応した護岸整備を進めているが、河床を暫定的に下流の流下能力に見合った高さになっている。現在の河床は両岸に高水敷を設けた自然河床としているため、ナガエミクリなどが水路底に繁茂し、ホトケドジョウやアブラハヤ、キンブナなど魚類も繁殖し、水鳥も多く見られるなど良好な自然環境が形成されている。

今後、下流の河道や調節池の整備に合わせて現況河床高の調査を行ったうえで、必要な河床掘削を実施することにより流下能力の向上を図っていく。

河床の掘削にあたっては、現在の豊かな生態系を早期に回復し、さらに水際の多様性を確保するために図 4-8、図 4-9 に示すように低水路の水際や水面幅を工夫し、水生・湿生植物や水生動物の生育・生息環境の向上を図る。また、低水路では治水上支障のない範囲で直線化を避け、瀬や淵、ワンド等の多様な水環境が形成できるよう努める。

また、両河川ともに、過度な河床洗掘を防止し、安定した河床高を確保するために帯工や落差工が必要になるが、設置箇所は必要最小限にとどめ、落差工の設置にあたっては魚類の自由な移動を妨げないように、形状等に配慮していく。

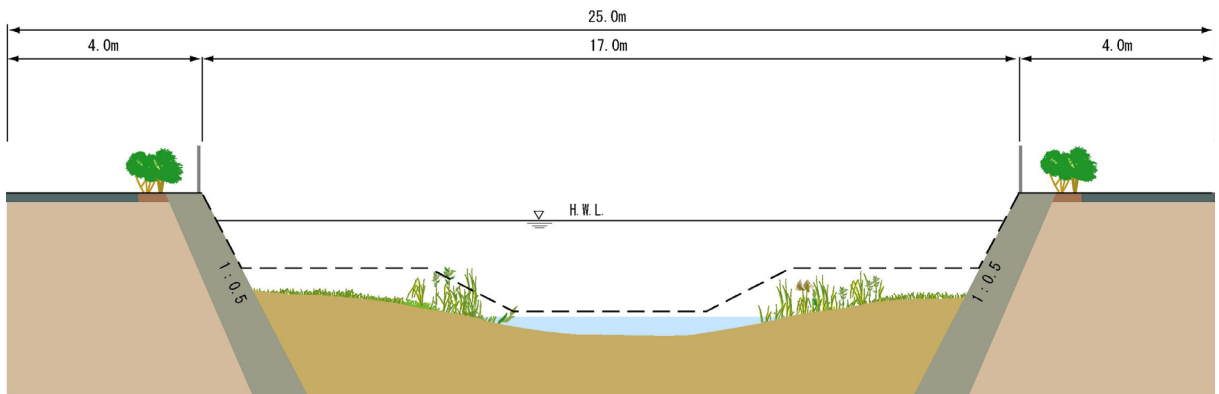


図 4-8 黒目川の河道標準断面図 (支川合流点(曲橋上流)～落合川合流点)



写真 4-2 黒目川曲橋上流付近



写真 4-3 黒目川神山大橋上流付近

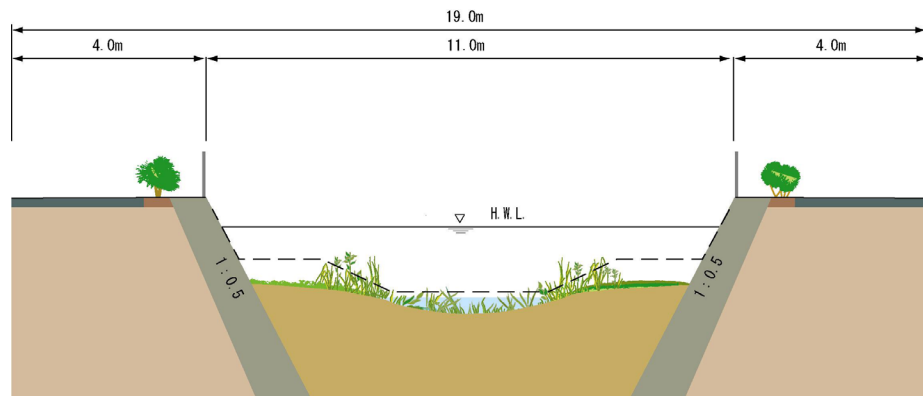


図 4-9 落合川の河道標準断面図 (毘沙門橋～立野川合流点)

※ 河道標準断面図に表示している河床の高さは、この区間の平均の高さを示している。また、河床の高さは洗掘等により変化する可能性がある。



写真 4-4 落合川不動橋上流



写真 4-5 落合川毘沙門橋下流

(2) 河川環境の整備と保全に関する事項

護岸整備済みの区間においては自然環境の保全・創出・再生に努める。そのためには、自然に形成された淵等からなる自然形態は可能であれば保全を図るとともに、自然形態が消失したところは、植生等が回復できるよう工夫する。また、親水性を高める整備は、自然環境とのバランスを図りながら行っていく。

① 整備済みの区間における管理用通路・護岸の緑化等

護岸整備済区間においては、河川管理上や治水安全性との整合を図りながら、動植物などの生態系や景観に配慮して可能な範囲で川沿いの樹林（河畔林）の保全、植栽やツタなどによる護岸の緑化とともに、地元の市などと連携して、親水性向上のための緩傾斜護岸や階段護岸等の整備を目指していく（図 4-10 参照）。



図 4-10 河畔林の植栽、護岸の緑化のイメージ

② 親水性を確保するための拠点整備

親水性に確保については、これまで落合川において毘沙門橋下流で緩傾斜護岸などの整備を実施してきた。

黒目川及び落合川は、川沿いに公園・広場・旧河川敷などのオープンスペースが存在

している。今後は護岸や調節池の整備に合わせて、可能な箇所においては、こうしたオープンスペースと一体的に地域住民の憩いの場として河川空間の親水化を図るなど、まちづくりとの連携による親水性の高い拠点整備をめざしていく。このような観点から拠点整備の候補となる箇所を図4-12に示す。また、拠点での親水施設整備のイメージを図4-11に示す。

なお、整備箇所や手法については、沿川自治体等の関連する計画と整合を図り、住民や関係機関の協力を得ながら、親水施設の整備を検討するとともに、河道内や沿川の緑地からの湧水や地下水など、現状の自然環境保全との調和を目指していく。



図 4-11 親水施設整備のイメージ

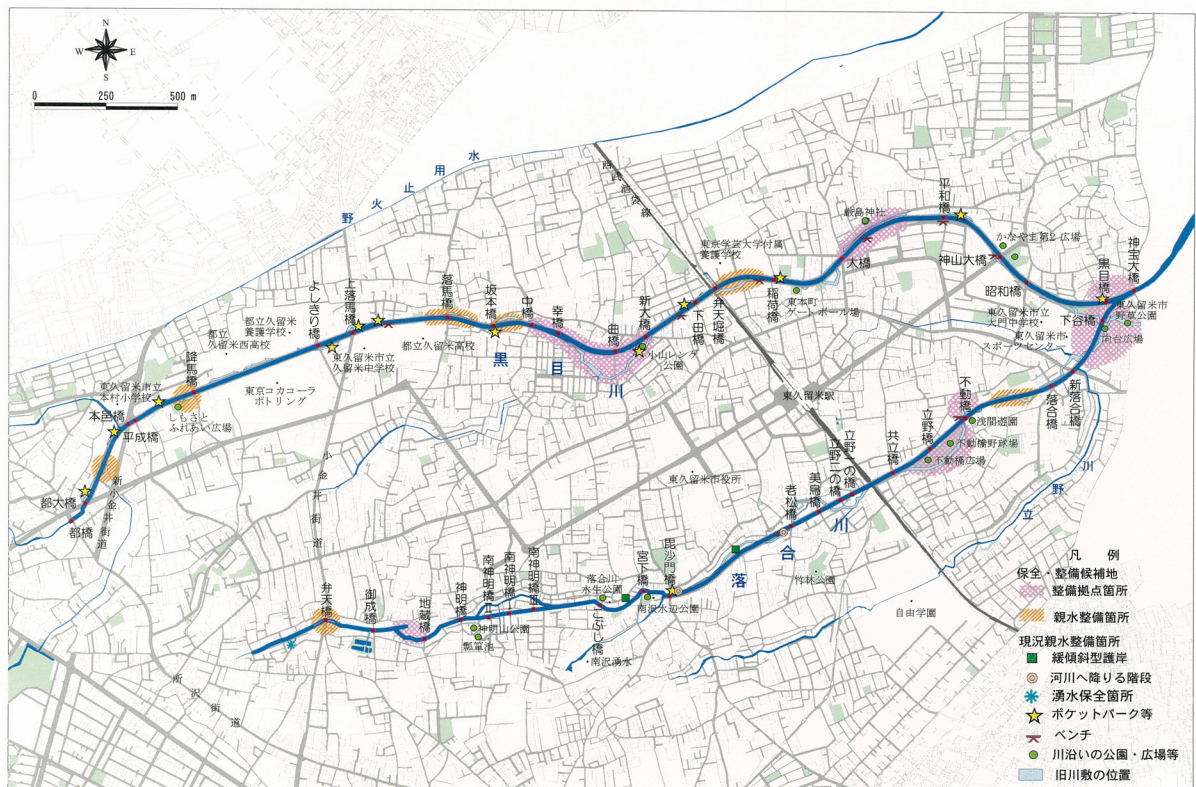


図 4-12 黒目川・落合川沿いの親水整備箇所候補地

第 2 節 河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所

河川の維持のうち、洪水等による災害の防止又は軽減にあたっては、関連する情報を的確に収集するほか、河道、河川敷、護岸、調節池及びその他の河川管理施設等を良好な状態に保ち、その本来の機能が発揮されるよう、異常の早期発見に努め、適切な維持管理を行う。また、災害に対して迅速かつ的確に対処する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の保全にあたっては、現況の流水機能、河川の秩序ある利用形態を維持するとともに、地域特性に応じて親水機能や生態系保持機能の維持、保全に努める。

また、実施にあたっては、河川が都県境に接している本流域の特性を念頭に置き、適正な維持が行えるよう、国、県、市などの関係機関と連携を図ると共に、河川で活動している市民団体の活動を支援し、住民参加による河川維持を推進する。

(洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項)

- (1) 護岸等の河川管理施設について、洪水等に対する所要の機能が発揮されるよう、巡視、点検等により状況を把握するとともに、補修、更新等の必要な対策を行う。

表 4-2 洪水等による災害の防止又は軽減に係わる主な河川管理施設等

主な河川管理施設等	河川名（施設名）
護岸（護岸、管理用通路等）	計画対象河川のうち、当該河川管理施設の設置区間
調節池	黒目川・落合川（黒目橋調節池）

- (2) 洪水発生等により河道内に堆積した土砂は、適正に浚渫を行う。
- (3) 河川敷内の草木については、河道を保全し、流下阻害を防ぐため適正に管理する。除草の時期や方法については、生態系にも配慮して決定する。
- (4) 洪水時の的確な水防、警戒避難及び復旧に資するため、水防災総合情報システムや各観測施設により、気象情報、雨量、水位、画像等のリアルタイム情報を収集する。
- (5) 水防上注意を要する箇所を定め、水防管理者に周知するとともに、水防訓練を実施するなど、水防管理者との連携による洪水対策を行う。
- (6) 洪水・地震等の発生により護岸等の河川管理施設が被災した場合には、迅速かつ的確に復旧対策を行う。

(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の保全に関する事項)

- (1) 関係機関と連携して水量・水質の調査を定期的実施し、水質の現状を把握するととも

- に、生活排水に関する啓発活動等を進めることで、水量・水質の保全に努めていく。
- (2) 動植物等に配慮した良好な河川環境の維持管理を図るために、地域住民、NPOなどと連携し、植栽管理や河川清掃などを実施するほか、関係機関や市民が実施する調査などにより、動植物などのモニタリング調査を実施し、その結果を施策に反映させる。
 - (3) 親水施設等の河川管理施設について、その機能が確保されるよう、関係機関や市民団体などと連携し、適正に維持管理を行う。天然の河岸や、河川区域内の河畔林などで点検等により異常が発見されたときには、必要に応じ専門家や地域住民の意見を聞き対策を行う。
 - (4) 河道への外来種の無秩序な放流など、生態系のバランスを急激に変化させるような行為や、河川及び周辺の動植物の生態環境を損ねるような利用については、関係機関と協力して防止に努めていく。

第 5 章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第 1 節 河川情報の提供に関する事項

洪水による被害を最小限にとどめるために、浸水予想区域図による情報提供や市による洪水ハザードマップ等の作成支援を行うとともに、インターネットや携帯電話による雨量、水位などの洪水情報の提供・充実、市による警戒避難態勢の充実、防災教育など、関係機関と連携してソフト対策を推進する。

また、多様化する流域住民の高いニーズに応えるため、治水のみならず河川に関する様々な情報について、インターネットや各種印刷物での提供や、河川愛護月間を推進するなどの広報活動により、河川の整備及び河川愛護に広く理解が得られるよう努める。

第 2 節 地域や関係機関との連携等に関する事項

(情報、意見の交換)

「川の交流会」など情報交換の場を活用して、河川の整備、維持管理について地元自治体や地域住民との情報や意見の交換を行う。整備や維持管理の実施にあたっては、河川管理上支障ない範囲で地域の意向反映に努めるとともに、河川に対する住民と行政との共通認識を醸成し、良好なパートナーシップの形成に努める。また、本計画に定めた事項が流域に相応しいものであるかについて、適宜検証を行っていく。

(河川愛護活動)

河川清掃など、日常的な管理については、関係機関と連携して意欲的に活動する市民団体等を支援するなど、住民参加を推進していく。



写真 5-1 市民により継続して開催している
「落合川・わくわく川あそび」

(総合的な学習)

身近な自然体験の場である河川を環境学習に活用し、自然環境を保全していく意義や、適正な河川との関わりを次世代に伝えていくために、地域や関係機関の活動を支援する。

(広域防災機能)

地震発生後の防災用水として、関係機関と連携し、流域河川の河川水の有効利用に努め、地域の防災機能の強化を支援する。

(水質事故への対応)

水質事故について、関係機関と連携して被害の拡大防止、円滑な原状回復に対応する。

(健全な水循環の形成に向けて)

地域における雨水流出抑制施設の設置や自然林の保全、水質・水量の改善等の対策を効果的に行うために、市をはじめとした行政や企業など関係機関との連携を強化していく。

第 6 章 総合的な治水対策の取り組み

新河岸川水系の一部である黒目川、落合川の流域は、戦後から市街化が進み、緑地（田畑・樹林等）が減少してきている。その結果、流域の保水・遊水機能が低下し、降雨によって大量の雨水が一度に川へ流出することによる浸水被害が多発するようになってきた。

これら 2 河川の流域は、市街化による雨水の流出増に対して、護岸や調節池等の治水施設整備だけでなく、貯留・浸透施設からなる雨水流出抑制施設の整備を合わせた総合的な治水対策を進めることとして、新河岸川流域内を対象とした「新河岸川流域整備計画」に基づき、流域内の区市町など関係機関の協力を得ながら、浸水被害の軽減に努めていく。

（新河岸川流域整備計画について）

新河岸川流域では、昭和 30 年代以降の急激な都市化によって、洪水流量が増大し、常に水害の危険に脅かされていたため、従来から行われていた治水対策に加え、保水・遊水機能を組み合わせた総合的な治水対策を講じる必要が生じた。このような中、昭和 53 年に、建設省関東地方建設局長(当時)を座長として流域内の自治体などで構成する、新河岸川流域総合治水対策協議会が設置され、治水施設の整備と流域の開発、土地利用計画等との有機的な連携、調整を図るための検討を進め、昭和 57 年 8 月に「新河岸川流域整備計画」が、関係機関による合意のうえ策定された。同計画は、計画策定から 20 年以上が経過しており、現在の社会情勢を踏まえ、河川法に基づく河川整備計画の基本となる計画として改定された。

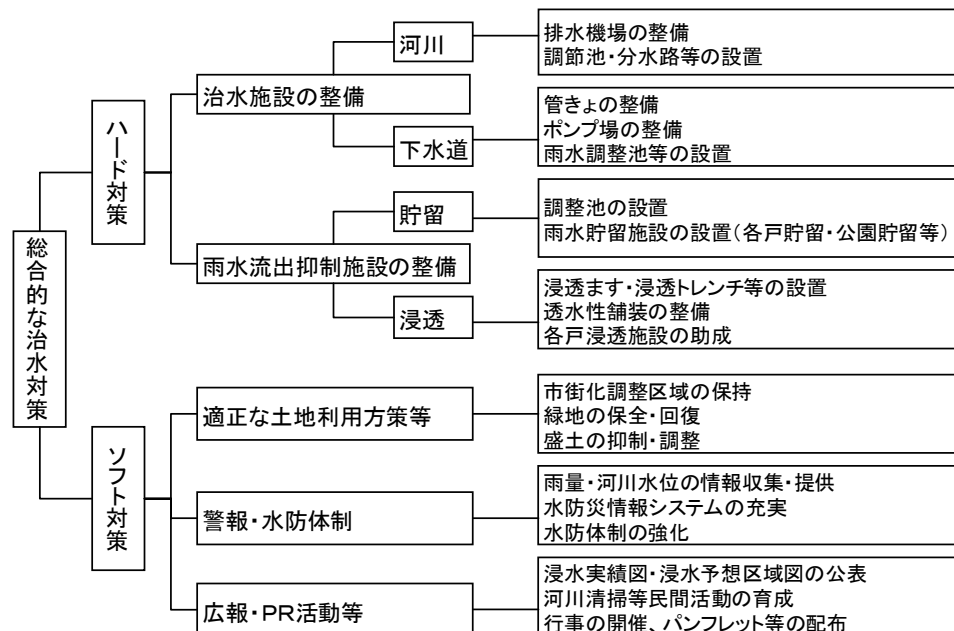


図 6-1 総合的な治水対策の概念

(市街地における雨水流出抑制施設の整備)

新河岸川流域内での新規に行われる宅地化等の開発にあたっては、都及び区市町の開発指導担当部所で、新河岸川流域整備計画に基づき下に示す規模の雨水流出抑制施設整備を指導している。また、既開発地においては、公共公益施設を中心に当該機能を損なわない範囲で可能な限り、流出抑制対策を講じる。

表 6-1 新規開発地・既開発地の流出抑制量

対象		対策の内容
新規開発地	1.0ha 以上	950m ³ /ha の流出抑制
	0.05～1.0ha 未満	500m ³ /ha の流出抑制
既開発地	学校・公園等	流域全体で約 85 万 m ³ の流出抑制